「墨田区地域防災計画(令和5年度修正)」作成に係る今後の予定について(案)

1 スケジュール

令和6年2月 パブリックコメントの実施

「墨田区地域防災計画(令和5年度修正)」素案に対する意見募集

令和6年3月 第2回墨田区防災会議の開催

「墨田区地域防災計画(令和5年度修正)」案の審議・決定

- 2 パブリックコメントの実施
- (1)公表資料

「墨田区地域防災計画(令和5年度修正)」素案の本冊・別冊及び概要

(2)意見募集期間

令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで

- (3)意見募集の周知及び公表方法
 - ア実施の周知
 - ・区のお知らせ 令和6年2月1日号
 - ・区ホームページ 令和6年2月1日から2月29日まで
 - イ 公表資料の閲覧方法
 - ・区ホームページ
 - ・区民情報コーナー(区役所1階)
 - ·都市計画部危機管理担当防災課窓口(区役所5階)
- (4)意見提出方法

文書を郵送、ファックス、電子メールまたは持参により提出

(5)意見提出先

都市計画部危機管理担当防災課(墨田区防災会議事務局)

- 3 第2回墨田区防災会議の開催方法等
- (1)議題(内容)

2月に実施するパブリックコメントで得られた意見等を反映した「墨田区地域 防災計画(令和5年度修正)」案の内容を確認し、審議の上、決定する。

(2)開催方法

書面会議とする。

参考:墨田区防災会議条例(抜粋)

(議事等)

第6条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事運営に関し必要な事項は、 会長が防災会議に諮って定める。